

はじめに

今日、温室効果ガスの大量排出や生態系の破壊、ごみの問題など、私たち人間の行動により地球環境に大きな変化が生じ始めており、かけがえのない豊かな自然環境を未来へと引き継いでいくため、今、私たちには行動の変革が求められています。

本県では、昨年度、気候変動対策の新たな羅針盤となる「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例（愛称：すだちくん地球の未来条例）」の制定、意欲的な温室効果ガスの「新たな削減目標」の設定、気候変動に適切に対応するための「徳島県気候変動適応戦略」の策定に取り組みました。今年度も、新たな「環境活動連携拠点」となる「エコみらいとくしま」のパワーアップ・オープンを皮切りに、環境問題に関して、県民の皆様への一層の普及に努めています。

また、究極のクリーンエネルギー「水素」の導入・活用を図る「徳島県水素グリッド構想」や国の目標を大きく上回る自然エネルギーの電力自給率を掲げた「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、低炭素社会から一歩進んだ「脱炭素社会」の実現を徳島がリードするべく、積極的な施策を展開しております。

さらに、本県独自の廃棄物の減量や適正処理の目標等を定めた「第四期徳島県廃棄物処理計画」に基づき、廃棄物の排出抑制や再生利用の促進を図るとともに、瀬戸内海を美しい景観の形成や生物の多様性・生産性が確保された「豊かな海（里海）」とするため、「瀬戸内海の実環境の保全に関する徳島県計画」の推進、さらには同計画と一体的に取り組む「第8次総量削減計画」の策定など、様々な環境問題にきめ細やかに対応するべく、関係機関の皆様と連携しながら取組みを進めております。

人と自然が調和する「持続可能な環境」を構築し、「環境首都・新次元とくしま」を実現するためには、県民の皆様の主体的取組みが不可欠であります。本書を通じ、県民の皆様お一人お一人が環境問題への認識を一層深められ、これまでも増して、環境の保全・創造につながる活動に取り組んでいただければ幸いです。

平成30年3月

徳島県知事 飯泉 嘉門